

## 社会福祉法人 八葉会 2017（平成29）年度 事業計画

設 置 名	社会福祉法人 八葉会	代 表 者	理事長 金 永 良 昭
本 部 所 在 地	福山市大門町大門325番地		
施 設 所 在 地	福山市大門町大門60-2 幼保連携型認定こども園 大門未来園 福山市今津町6丁目2-5 幼保連携型認定こども園 今津未来園 福山市赤坂町赤坂337 赤坂保育所		
事 業 目 的 ( 定 款 )	第2種 社会福祉事業	①幼保連携型認定こども園の経営 ②保育所の経営 ③一時預かり事業 ④地域子育て支援センター事業	(大門・今津) (赤坂) (大門・今津・赤坂) (今津・赤坂)
認 可 定 員	大門未来園 130名	今津未来園140名	赤坂保育所 90名
利 用 定 員	大門未来園 140名(1号含む)	今津未来園 150名(1号含む)	赤坂保育所 90名
1 号 定 員	大門未来園 10名	今津未来園(10名)	
2 号 定 員	大門未来園 75名	今津未来園 66名	赤坂保育所 57名
3 号 定 員	大門未来園 55名(0歳10名)	今津保育所 74名(0歳26名)	赤坂保育所33名(0歳6名)
理 念 ( 保 育 理 念 )	<p style="text-align: center;"><b>智 恵 を 未 来 へ</b></p> <p style="text-align: center;">智恵でつながる笑顔の輪</p> <p>この子にとってより良い環境を創造し、大切な智恵を育てる</p>		
行 動 指 針	○元気に挨拶 明るい笑顔 ○周りをよく見て 進んで行動		
保 育 方 針	○ 子どもが安心して生活できる環境を創る保育 ○ 子どもたちのもつ無限の可能性を引き出す保育 ○ 保護者との信頼関係を大切に、共に育つ保育		
保 育 目 標	<p><b>困難に立ち向かえる強さと、人の痛みのわかるやさしさをもつ子どもを育てる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心身ともに健康な子</li> <li>・身のまわりの事を自分でできる子</li> <li>・人の思いを感じられる子</li> <li>・いきいきと自分を表現できる子</li> <li>・自分で考え、進んで行動できる子</li> </ul>		
29 年 度 計 画 ポ イ ン ト	新たに八葉会に加わった赤坂保育所とともに3所がそれぞれの特性を生かしながら連携し合い、地域に根ざしたした子育て支援を行う。又、大門、今津は幼保連携型認定こども園としての運営となり、1号認定の子どもも含め八葉会の理念を基に、教育、保育が行えるよう子どもたちも職員も共に高め合える環境を作る。		
施 設 整 備 計 画	特に予定しない		
理 事 会	4回(5月下旬・6月下旬・10月初旬・3月中旬)開催。		
理 事 会 議 案	5月下旬 28年度事業報告・決算報告 6月下旬 理事・監事任期終了・理事選任・理事長選定・定款変更(赤坂保育所 新園舎追加) 10月初旬 補正予算(第1次) 3月中旬 30年度事業計画・当初予算		
評 議 員 会	年2回開催予定。 平成29年4月1日より就任。任期は4年		
評 議 員 会 議 案	6月下旬 平成28年度事業報告・決算報告・理事選任・定款変更(赤坂保育所 新園舎追加)		
本 部 機 能	給料、社会保険料、所得税、市民税など合算しての支出を統括して行う。人事や経営計画を作成。本部事務所は大門未来園に置く。大門・今津・赤坂で理事会等を開催する。		

監事監査	年に2回実施予定。5月理事会前と11月の予定。							
内部監査	相互の施設の職員で実施をする。保育・給食やマニュアルの検証を図る。年2回とする。3月と9月を予定							
外部監査	予定しない							
大門未来園 職員数 (4月当初)		内 訳						
		合計人数 (換算数)	園長	副園長	保育教諭 (主幹保育教諭含)	栄養士(調理員含)	事務員	学校医 学校歯科医 学校薬剤師
	正 規 職 員	20.5	1.0		16.0	2.0	1.5	
	常 勤 的 臨 時 職 員	4.0			3.0	1.0		
	非 常 勤 職 員	4.4			3.7	0.7		0.3
	合 計	28.9	1.0		22.7	3.7	1.5	0.3
今津未来園 職員数 (4月当初)		内 訳						
		合計人数	園長	副園長	保育教諭 (主幹保育教諭含)	栄養教諭(調理員含)	事務員 その他	学校医 学校歯科医 学校薬剤師
	正 規 職 員	16.3	1.0	1.0	11.0	2.0	1.25	
	常 勤 的 臨 時 職 員	10.0			10.0			
	非 常 勤 職 員	5.1			2.3	1.5	0.5 0.5	0.3
	合 計	31.4	1.0	1.0	23.3	3.5	2.2	0.3
赤坂保育所 職員数 (4月当初)		内 訳						
		合計人数	所長	副所長	保育士 (主任・主任副主任含)	調理員	事務員	嘱託医
	正 規 職 員	12.3	1.0	1.0	8.0	2.0	0.25	
	常 勤 的 臨 時 職 員	2.0			2.0			
	非 常 勤 職 員	4.1			1.9	1.4	0.6	0.2
	合 計	19.4	1.0	1.0	12.9	3.4	0.9	0.2

大門未来園の 職員の配置	各クラスすべて複数担任とし保育教諭2名ずつ配置する。 0歳から3歳児クラスは、各年齢に必要な保育教諭人数を配置する。 事務は本部機能を兼ねているため今津・赤坂職員と連携を深めていく事が必須。 派遣職員は予定なし(1名の派遣職員の直接雇用あり)。		
今津未来園の 職員の配置	各クラスすべて複数担任とし保育教諭2名ずつ配置する。 0歳から3歳児クラスは、各年齢に必要な保育教諭人数を配置する。 年度途中乳児の育休復帰も増えていく予定なので年度中途の職員の採用を募集する。 非常勤職員の常勤化を進めてゆく。		
赤坂保育所の 職員の配置	各クラスに正職員1名と非常勤または臨時職員を1名配置する。 年度当初より、1名の派遣職員の契約を行う。 90人定員であるため、担外1名あり。		
派遣職員	年度中途の増員は極力抑える。 今津未来園では、5月からの職員配置する。 赤坂保育所では、秋ごろをめぐりに1名の派遣を検討。		
休 暇	年間有給休暇取得率の向上を図るため、今年度も有給休暇の計画付与を行う。 平均取得率を年間有給保有日数14日～20日の職員は90%を目標にし、 12日～14日の職員も90%以上を目論む。(1年目を除く) このために8月お盆および年末年始に計画付与を5日～7日実施。3ヶ月ごとに2～4日程度の有給休暇を勧奨を行う。		
出 向	花園保育所より1名赤坂保育所に出向。(2年契約2年目)		
法人移管	八葉会として公募があっても希望しない。		
保 育 日 数	保育日としては、4月1日から3月31日の月曜日から土曜日を、日曜日・祝日を除き全日開所する。297日の保育日を維持。		
2号・3号認定 保 育 時 間	開 所 時 間	月曜日 ～ 土曜日	07:00 ～ 19:00
	設 定 保 育 時 間	月曜日 ～ 土曜日	08:30 ～ 16:00
	標準時間延長保育時間	月曜日 ～ 土曜日	18:00 ～ 19:00
	短時間延長保育時間	月曜日 ～ 土曜日	07:00 ～ 08:00
	"	月曜日 ～ 土曜日	16:00 ～ 19:00
1号認定 保 育 時 間	開 所 時 間	月曜日 ～ 土曜日	07:00 ～ 19:00
	設 定 保 育 時 間	月曜日 ～ 金曜日	09:00 ～ 13:00
	預 かり 保 育	月曜日 ～ 土曜日	07:00 ～ 9:00
	"	月曜日 ～ 土曜日	13:00 ～ 19:00

保育の計画 年間行事予定	大門未来園 (別紙1)	教育及び保育の内容に関する全体的な計画・年間行事予定					
	今津未来園 (別紙2)	教育及び保育の内容に関する全体的な計画・年間行事予定					
	赤坂保育所 (別紙3)	保育の内容に関する全体的な計画・年間行事予定					
措置児童数 (予測)	年齢	大門未来園<内1号( )>			今津未来園		
		4月	10月	3月	4月	10月	3月
	0歳児	5	12	21	8	12	26
	1歳児	24	24	24	26	26	27
	2歳児	24	26	28	26	26	26
	3歳児	29(6)	29(6)	29(6)	25(3)	25(3)	25(3)
	4歳児	29(1)	29(1)	29(1)	27(2)	27(2)	27(2)
	5歳児	28(2)	28(2)	28(2)	22(0)	22(0)	22(0)
合計	139(9)	148(9)	159(9)	134(5)	138(5)	153(5)	
	年齢	赤坂保育所					
		4月	10月	3月			
	0歳児	1	4	9			
	1歳児	12	15	18			
	2歳児	15	16	18			
	3歳児	21	21	22			
	4歳児	16	16	16			
	5歳児	20	20	20			
合計	85	92	103				
施設経理区分 歳出計画	(1) 事務費支出						
	①人件費	70%に抑制することを指標とする。(目標としない)					
	正規職員	職員給与規程に基づいて支給する。					
	時間外手当	概ね昨年水準の時間数を算定基礎とする。					
	期末勤勉手当	2ヶ月分を予算計上(毎月0.1667ヶ月分を引き当てる)					
	臨時職員	臨時職員任用規程に基づいて支給する。					
	派遣職員	今年度は今津・赤坂で計上。					
	②管理費						
	一般物品費	今年度実績を基準とし、事業計画の取り組みで加算する。					
	修繕費	改築後の不良箇所の抜本的な対応を補正予算で考える。					
	(2) 事業費支出						
	①給食費	保育単価に定められた金額に準拠する。					
	②その他	実績を踏襲する。					
(3) 固定資産取得	上記の購入予定。						
(4) 本部繰入金	拠点区分大門・今津から本部理事会の費用を入れる。						
(5) 借入金償還	機構からの借入金の償還をおこなう						
(6) 積立金積立	減価償却分を中心として施設整備として積立。						

本部経理区分	理事会および評議員会、理事・監事研修の費用を計上する。
児童健康管理	内科健診・歯科健診 …… 年2回実施 身体測定 …… 月1回 福山市保健師による聴力・視力検査 …… 4歳に限定 日本スポーツ振興センター加入
職員処遇	就業規則、職員給与規程及び臨時職員任用規程にて処遇する。
職員研修 offJT	子ども達とともに自らも成長しようとする自己啓発意欲のある職員、そして組織人として職員間の連携を深め自らの持つ資質と個性を生かして子ども達の最善の利益のために日々取り組む事の出来る職員を育成するため各人の作成した個人研修計画に基づき効果的なOFF-JTを取り入れる 穴吹カレッジと契約により実施
職員健康管理	健康診断年1回（内科）、 腸内細菌検査（職員年4回、所長・副所長・調理員・乳児担当・主任・副主任月1回） 希望者には精密診断を実施（ソウエルクラブ補助金などの利用）
福利厚生	ソウエルクラブに加入 職員旅行を実施する。補助金として2分の1を限度として補助をする。
職員会議	毎週火曜日大門未来園で実施 毎週水曜日今津未来園で実施 毎週木曜日赤坂保育所で実施
保育会議 （個のケース会議を含む）	大門は毎週水曜日に実施しケース会議も行う。 今津・赤坂は不定期とし、ケース会議は職員会議で行う。
イマコそ会議	インシデント・マニュアル・エコ・その他の会議の総称 大門は火曜日の職員会議の終了後、今津は毎週金曜日に実施、赤坂は不定期に実施
給食会議	月1回、給食職員全員およびその他職員にて実施。給食と食育の検討など、納入業者とも会議を実施
火災総合訓練	年1回実施
防犯訓練	年3回程度実施
自主点検	年に4回、建築物・火気使用、設備器具・電気設備器具・危険物施設について担当職員が点検する。
法定点検	年1回、外観点検・機能点検で、消化器具・避難設備器具・警報設備器具の種別で点検を依頼する。
保護者連携	保護者会の運営（総会・役員会・園行事への参加）・アンケートの実施 家庭訪問（希望者）・個人面接・保育参観・給食参観・懇談会・講演会の開催 月1回 園だより/クラス便り・お便り帳の記入
おもちゃサロン	（大門未来園のみ）大門町福祉を高める会共催 毎月1回 子育て支援室を開放して実施する。

ほいくの園	市内の9保育所と共催し、イトーヨーカ堂にて 月1回程度実施する。 毎月200名程度の利用を見込む。(大門未来園のみ参加)
衛生管理	担当職員を指名し、責任所在の明確化を図る ノロウイルス等の対応として、ビューラックスの使用をマニュアルに基づいて全員実施する。新職員・中途職員(事務・給食も含む)についても実施する。頭シラミの対応策を練る。給食室のオゾン発生器やおもちゃ殺菌庫の利用を積極的に推進する。 毎月定期的に行なっている害虫駆除を継続する。
苦情	担当職員を指名し、責任所在の明確化を図る。 園の質向上のため、職員個人が問題を溜め込むのではなく、全職員が共有して問題解決に取り組んでいく。そのため、組織力を強化していく。苦情・インシデントマニュアルを作成。
個人情報	担当職員を指名し、責任所在の明確化を図る。 職員・園児の名簿や書類等(書庫の中の書類)の管理をマニュアル通り徹底する。USB等の電子機器による管理をマニュアル通り管理する。
中期事業計画	平成25年度を初年度とする第2次中期事業計画の第4年目。期間は4年間。 平成28年度中に次期中期事業計画の策定作業を実施する。
指針	H21年度より施行された保育指針の改定により、変更点を再度検証し定着を目指す。認定こども園になり、理念や保育・教育目標の徹底を行い、明確化と浸透を図ってゆく。
教育及び保育の内容に関する全体的な計画	園児の入所から終了までの目的や目標に向かってどのような道筋をたどって教育及び保育の進めていくかを明らかにし、園児の充実した生活が出来るように作成する。また、教育・保育要領に基づいた年間指導計画を作成し、月案・週案において具体化してゆく。
食育計画	H28年度の実績を反省しより効果的な食育を進める。保育計画との整合性を保証して、効果を検証する。
エコ活動	イマコそ会議による省エネルギー活動を中心に行う。
第三者評価	H28年度の反省をもとに、各グループで研修を行い自己評価をしていく。29年度は広島県社会福祉協議会の福祉サービス評価調査を大門未来園が10月、今津未来園11月、赤坂保育所12月に受審する。
地域との連携	子育てサークル開催(大門月4回/内1回は給食体験・今津・赤坂は週3回)・ほいくの園へ参加(大門)、デイケアハウス訪問(大門年2回・今津・赤坂年1回)、福祉を高める会と共催行事《とんどの実施》(大門)、幼年消防クラブ活動(大門・今津)、園行事への地域住民の招待【夜店・運動会・言語発表会・音楽発表会・ひな祭り会等】(大門・今津・赤坂)、地域行事への参加(夏祭り・敬老会・運動会)(大門・今津・赤坂)、おもちゃサロン共催(福祉を高める会)(大門)・防犯訓練(東警察署・西警察署)(大門・今津・赤坂)、防火訓練(東消防署・今津消防署・西消防署)(大門・今津・赤坂)・公民館との連携《子育て講演会・絵本読み》(大門・今津・赤坂)ふれあいひな祭り会(民生委員協議会との交流)(大門)・大津野・今津・赤坂の各小学校と交流(大門・今津・赤坂)
公民館連携	大門公民館、今津公民館、赤坂公民館のいずれも保育所のすぐそばにある。公民館長には苦情処理第三者委員を依頼しており、地域との交流の中核を担っていただいている。 すべての公民館とも、外部の意見をお伺いできる組織として、積極的に交流を図り、保育内容に反映をさせてゆく。
育児相談	基本として毎週火曜日、在園児であるなしを問わず育児相談を実施する。 園長・副園長および主幹保育教諭で対応する。ケースによっては、子育て支援課やこども家庭センターなどとも協力をしてゆく。
改善点	モラルとコンプライアンス 勤務形態に起因する利害の相克 職域の違いによる利害の調整 離職者に対策 後継者問題
認定こども園	平成29度から、幼保連携型認定こども園として運営する。 1号認定は、園との直接契約。